

★ 泉大津市立誠風中学校 ★



誠風中だより

令和7年6月26日

No.3

[泉大津市立誠風中学校ホームページ](#)



学校ホームページ
(QRコード)

めざす生徒像：「自律」と「尊重」と「創造」の身についた生徒

「自律」自ら考え、自分で判断し、自分で決定し、自ら行動できる力 ・ 「尊重」多様性を受け入れ、対話を通して対立やジレンマを解決する力 ・ 「創造」問題を解決するために情報や技術等を活用し、新たな価値を生み出す力

★A journey of a thousand miles begins with a single step. (千里の道も一歩から)

例年より蒸し暑い日が多く、熱中症に留意しながらの日々です。ご家庭でも体調管理や体操服・制服の洗濯・水分補給などご留意いただきありがとうございます。

暑さに気持ちが緩みがちですが、1学期もあと1か月。「今」を大切に、日々を過ごすよう応援をお願いします。



(上) ユリの花が咲きました。

昨日・本日の2日間に2年生の英語の授業では、市内各校に配置されている外国人教員の方々にお集まりいただき、「学級レクリエーションでしたいこと」の提案を発表しました。一人ずつ自分が考えたレク・その理由などを英語で伝えました。考えを伝えるために頑張りたいこと、工夫することなどを具体化し、事前に練習しました。「自分が主役」で意気込みも変わり、アイ・コンタクトも大切にされた充実した学習となりました。

2年生が今回考えたクラスレクの提案は、2学期から常駐予定の外国人教員の先生へも行う予定です。楽しみが広がります。

★明日はオープンスクール

6月27日(金)はオープンスクールです。

とくに、3年生は6時間目に体育館で修学旅行先の岡山県倉敷市水島地域の環境学習や徳島県での民泊での様子についてプレゼンテーションを行います。



また、3年生廊下には社会科の学習ノートを掲示しており参考になります。

(まとめ方には文章・図解・グラフ使用などの工夫、理解の仕方に個性が出ています。さらに、他者の学び方を知ることは自らの学び方や理解に幅や深まりが出ます。)

加えて部活動も参観いただけます。ご多忙とは存じますが、ぜひお越しください。

★いじめ防止月間「全校一斉！いいところみつけ」実施中

生徒会本部役員主催の「全校一斉！いいところみつけ」を実施しています。

生徒や先生方が見つけたよいところは星型の紙に記入し、校内掲示しています。

オープンスクールでご来校の際はぜひご参加をお願いします。



★ルールメイカー発信「全校一斉！ルールメイキング会議」予定

7月3日（木）に全校ルールメイキング会議を行います。

この企画はルールメイカーが主催者となって学校のルールについて考える場とします。

テーマは①学校とはどんな場所？何を学ぶ場所？

②ルールは何のためにあるのか？

③制服がある意味は？

コンセプト：誠風中を創るのは『あなた』～みんなで考えよう！！～

ルールメイカーたちは企画を職員会議で提案し、実施が実現しました。

自らの考えを語り、多様な考えを聞く「対話」を大切に、お互いを『尊重』しあえる学校となるよう、ルールメイカーも頑張ってくれています。

★PTA活動

先日、1年生のPTA学級委員の方と学校運営協議会委員の方が1年生有志の生徒とともにテニスコート周辺の草引きをしてくださいました。

また、7月8日（火）には3年生のPTA学級委員の方が校内の清掃を予定してくださっています。PTA学級委員の皆様、ありがとうございます。

★子どもが気持ちをあらかわす場所…Seifu Caf é

毎週月曜日と水曜日午後に、学校運営協議会委員の方が運営してくださっているSeifu Caf éは地域の方と子どもたち・保護者の方の交流の場となっています。SeifuCaf éで過ごす子どもたちのリラックスした表情を見ると、学校運営協議会委員の方が子どもの思いをくみ取りながら接してくださっていることを痛感します。

★教育相談について

学校生活等でご相談したいことがありましたら、担任の先生、教育相談の先生、生徒支援の先生、保健室の先生、特別支援コーディネーターの先生にご連絡をお願いします。また、**スクールカウンセラーの先生は毎週金曜日に来校**します。カウンセラーの先生との教育相談を希望される場合は、まずは担任の先生にご連絡ください。

校内フリースクールあすなろの活用を希望する場合も担任の先生にご連絡ください。

※校内フリースクールあすなろ

開室時間：1時間目～6時間目 落ち着いた空間の中で、自分に合ったペースで学習します

★いじめ防止について

いじめ防止基本方針をHPに掲載しています。ご参照ください。

なお、スマートフォンやインターネット上のトラブルにおいて、重篤な人権侵害に関わる場合は警察や法務局の人権擁護部へご相談をお願いします。

<今後の予定>

- ・7月10日～16日 三者懇談 ご予定をお願いします。